憲法セミナーに参加し平和と商売を守ろう！

浦和民商ニュース

憲法セミナー開催のお知らせ

２０１８年４月２７日（金）
１８時３０分（受付１８時１５分）
浦和コミュニティセンター第１１集会室
（浦和パルコ１０階）

講師：埼玉総合法律事務所弁護士さん

「平和でこそ商売繁盛」

憲法改悪の危機
一緒に勉強しましょう。

『納税者の権利憲章』を学ぶ

４月１２日（木）参議院会館会議室にて『納税者の権利憲章』のフォーラムに事務局松本、小松崎、花井の３人で参加しました。全体で７０名の参加でした。

国会議員の大門さんが国会情勢の報告をしてくださり、また税理士の先生による、税法の矛盾点など色々な報告を聞くことができました。

発　行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区
本太５－３８－３
Tel
８８６－５２００
FAX
８８６－５４５４
ﾒｰﾙ
urawa@minsyoo.jp

社保部会ゴールドクラブ

『パターゴルフ』のお誘い

5月12日(土)午前10時(雨天中止)
浦和民商集合
交通費一人500円・プレイ代1000円
（用具込み)・昼食代別途
申し込みは事務所まで。

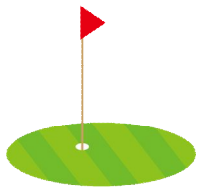

前進座公演・観劇のおしらせ
５月１９日（土）１１時３０分
国立劇場　７４００円・お弁当１２００円です。
申し込みは事務所までお願いします。

事務所よりお知らせ

日頃より浦和民商へご厚情ご協力を頂き大変ありがとうございます。ゴールデンウイークはカレンダー通りとなります。５月　７日（月）より平常営業となります。
◎５月　１日（火）はメーデー参加のため事務所を閉めさせて頂きます。宜しくお願いいたします。